

ガイドラインの運用状況について(08年8月～10月)

2008年10月30日
スカパーJSAT(株)

- 1 - (1) 役務と提供条件の関係の透明性

(について)

- ・ 別表(「標準サービス」の業務詳細及び「標準外サービス」の例及びその対価)の見直しについては、衛星放送事業者との間で、話し合いを実施しております。

(について)

- ・ 「徴収した手数料等の使途概要」についての説明は、2008年8月25日の「経営者連絡会」で実施しました(「別紙1」3ページ参照)

(について)

- ・ スカパー! e 2の送信業務について、09年4月から、その役務及び提供条件の変更を予定しており、2008年9月18日の「事業者連絡会」で説明を行いました(「別紙1」2ページ参照)

- 1 - (2) 広告宣伝・販売促進の考え方

(について)

- ・ 「普及促進業務に関わる計画の事前説明・実施結果の報告及び衛星放送事業者の意見表明のための会議」を、2008年8月25日に「経営者連絡会」として実施しました(「別紙1」3ページ参照)
- ・ 普及促進業務に係る意見交換の場である「普及促進委員会」は、8月21日(親会)、9月3日(WG)、10月2日(WG)、10月8日(親会)に開催されております
- ・ 各種施策等についての詳細のご説明は、「事業者連絡会」でも行っております(「別紙1」1～2ページ)

- 1 - (3) マーケティングデータの有効活用

- ・ 特記事項はありませんが、適正に運用しております

- 1 - (4) 衛星放送事業者への役務提供開始手続き

- ・ 特記事項はありませんが、適正に運用しております

- 1 - (5) 役務提供停止および契約解除に係る手続き

- ・ 特記事項はありませんが、適正に運用しております

- 2 - (1) 当社と資本関係にある衛星事業者・衛星放送事業者との関係における公正性

(について)

- ・ 10月からの「スカパー！HD」サービス開始に伴い、(株)スカパーJSATホールディングスの子会社である(株)スカパー・ブロードキャスティングに対して、新たに役務の提供を開始しましたが、役務提供開始にあたり、ガイドラインに則った適正な対応をしております

- 2 - (2) パック・セット組成への関与

- ・ 10月からの「スカパー！HD」サービス開始に伴い、新たにパック・セットが組成されましたが、ガイドラインに則った適正な対応をしております

- 2 - (3) プラットフォーム事業者に係るソフト事業の透明性

(について)

- ・ 自らのコンテンツの提供に関して会議の場で「選定の考え方や、関連収入、費用の概要等」を報告することとなっておりますが、その報告内容についての見直しを当社にて検討しており、見直し案について、今後「普及促進委員会」の場で意見交換を行います。

- 2 - (4) その他衛星放送事業者の意思に反して行う行為及び手続き

- ・ 特記事項はありませんが、適正に運用しております

- 3 - (1) 社内委員会の設置による適正性の確保

- ・ 10月1日のグループ再編に伴い、社内委員会をこれまでの持株会社内から、当社の経営戦略部門内に設置しました(「別紙2」参照)
- ・ 本ガイドラインの運用が適正に行われているかをチェックするための「社内委員会」を、10月29日に開催いたしました(「別紙3」参照)

以上